

10月 ほけんだより

ゆらりん自由が丘保育園

子どもは思いもよらないもので窒息する可能性があります。テープをはがして口にいれてみたり、幼児でも小さいブロックを鼻にいれたり、ビー玉をふざけて口の中にいれたりします。危険なものは子どもから遠ざけておき、小さい部品のあるおもちゃは、大人の見守りのもと遊べるといいですね。

窒息の原因に食品は、こんにやくゼリー、豆類、野菜スティック、アメ、キャラメル、ポップコーン、甘栗などがあります。柔らかい布団やおもちゃの部品、硬貨、ボタン電池なども注意が必要です。また、遊びとしてビニール袋を頭にかぶったり、電気コード、カーテン・ブラインドのヒモなどを首に巻き付けたりして窒息する危険もあります。

以下のグラフは、東京都が実施したアンケートで、「誤飲したことがある」または「誤飲しそうになってヒヤリとしたことがある」と回答が多い製品・食品（上位 20 品目）を示したものです。家庭でも園でも身近な「シール」が最も多く、次に紙、飴と続いています。

先月も置き去りの悲しいニュースがありました。園では所在確認ができない場合、確認のお電話をすることがあります。欠席・遅刻のときは必ず連絡をお願いします。また、これから午前中散歩に出ることも増えていきます。9時半すぎにはみんなそろって出発できるように、早めの登園のご協力をお願いいたします。

公益社団法人 日本小児科学会「こどもの救急」サイトより

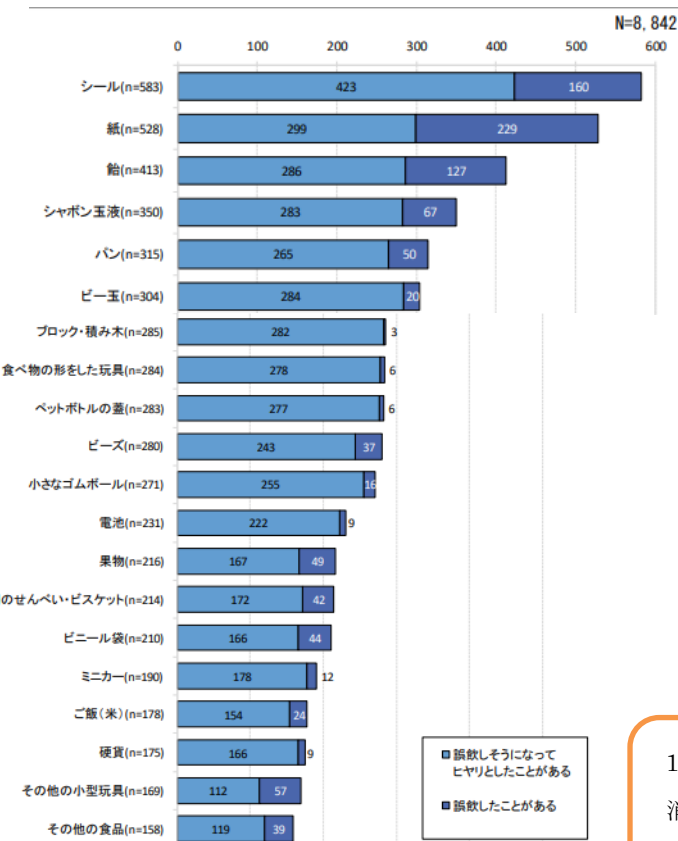
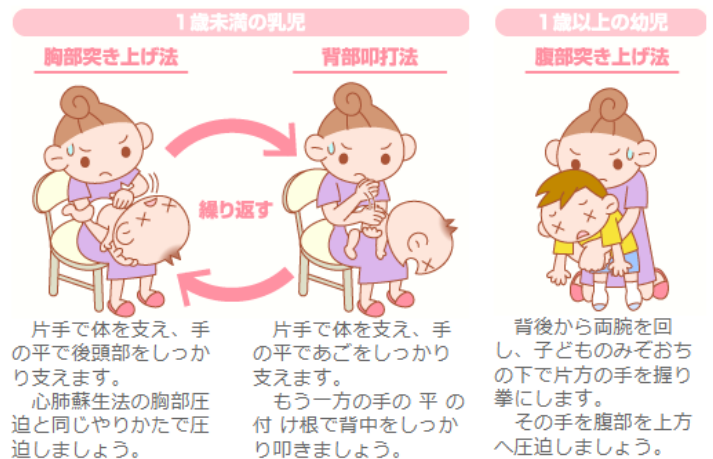


図 2.3 誤飲及びヒヤリ・ハット経験（詳細製品別上位 20 品目）



病院を受診するべき？

- 窒息後、呼吸が戻った場合でも、念のため、受診しておきましょう。

救急車を呼ぶ必要はある？

- 呼吸が止まっている場合、直ちに**心肺蘇生（CPR）**を行いながら119番通報し、救急車を呼びましょう。

1歳以上は腹部突き上げ法（ハイムリック法）が書いてありますが、消防士さんによると腹部突き上げ法は難しいため、1歳以上でも胸部突き上げ法と背部叩打法を繰り返すやり方で良いそうです。

園では8月末に職員向けの研修を行いました。前半はグループワークで、日頃の保育のなかでヒヤリハットしたことをみんなで共有して対策を考え、イラストをみて危険箇所と対策を考える「危険予知トレーニング」も行いました。実際の窒息の場面を見たことない人がほとんどなので、消費者庁の配信している窒息のイメージ動画も視聴しました。（保護者のみなさまにもおすすめの動画です。「消費者庁 窒息」で検索すると出てきます）後半は目黒消防署八雲出張所の方に来ていただき、救急救命講習を行いました。実際に人形を使って胸骨圧迫や、窒息時の対応の背部叩打法と胸部突き上げ法を練習し、AEDの使い方も復習しました。いざというときのために気を引き締めて、備えています。